

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、かつ継続して働きやすい環境を作り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和1年6月1日から 令和4年3月31日まで

### 2 内容

目標1 育児休業制度や子の看護休暇など制度の周知を図り、職員が制度を利用しやすい環境を整える。

対策 目標1の制度の周知、理解を図るため説明会や周知文書を掲示する

目標2 育児休業を取得しやすく復職しやすい環境の整備する

対策 職員アンケート等を実施し、復職支援体制を検討し確立する